

### (3) 令和6年度の施策領域別の取組状況

#### 子供・子育て

##### 目指す姿（10年後）

- 全ての家庭を妊娠期から子育て期まで切れ目なく見守り、支援するネウボラの拠点が、全市町に設置され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。
- 全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所ことができ、質の高い教育・保育が実践されています。
- 地域の子育て支援者・団体等による親子の交流活動が根付き、親子が安心して過ごせる場を提供するとともに、企業・団体等による子育てにやさしいサービスが社会に定着し、子育て家庭が子連れで外出しやすい環境が整っています。
- 子供への体罰を用いないしつけや子育ての方法が浸透するとともに、こども家庭センターの専門性の強化や市町による支援機能の強化によって、児童虐待の未然防止が図られ、重症化する前にリスクが減少しています。
- 様々な事情により家族と暮らすことができない子供やひとり親家庭の子供など、社会的支援を必要とする子供たちが、必要な支援や配慮を受けながら、安心して生活することができ、自立につながっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
安心して妊娠、出産、子育てができ と思う者の割合	80.0% (R1)	79.2% (R6)	86.0%	91.0%

## 主な取組

### ● 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

- 「ひろしまネウボラ」の全県展開に向けた取組  
H29～福山市、尾道市、海田町  
H30～三次市、北広島町、府中町  
R3 ～呉市、竹原市、府中市、庄原市、熊野町、  
世羅町、神石高原町  
R4 ～三原市、廿日市市、安芸高田市、安芸太田町  
R6 ～大竹市
- 子供の予防的支援構築事業  
モデル市町において、**AI予測から支援までの  
実証試験**を実施[R元～府中町、R2～府中市、R3～  
海田町、三次市]

### ● 子供の居場所の充実

- 保育所を探す保護者の相談窓口  
**保育コンシェルジュ**の配置[H25～]
- 保育士不足の解消に向けた  
**保育士人材バンク**の運営[H24.7～]  
求職登録数 **3,418** 人、就職者数 **2,231** 人  
[H24.7～R7.3 実績]

### ● 子供と子育てにやさしい環境整備

- 子育てサービス登録店舗数：**6,684** 店舗 [R7.3 実績]
- 地域子育て支援拠点数：**177** か所 [R7.3 実績]
- オンラインおしゃべり広場実施件数：**1,301** 件  
参加人数：延べ **3,498** 人[R6.4～R7.3 実績]
- 助産師オンライン相談人数：延べ **280** 人  
[R6.4～R7.3 実績]

### ● 児童虐待防止対策の充実

- 専門スタッフ(弁護士、警察官 **OB** 等)活用[H25～]
- 市町の母子保健機能と児童福祉機能を一体化した  
**「市町こども家庭センター」**の設置促進:15市町  
設置[R6 年度末]
- 東部こども家庭センター一時保護所の増改築竣工  
(供用開始)[R5.7～]
- 東部こども家庭センター三原支所及び西部こども家  
庭センター東広島支所の設置に向けた工事の実施
- **配偶者暴力相談支援センター**の市町設置に  
向けた取組[H21～広島市、R2～安芸太田町、R3～  
東広島市]

### ● 社会的養育の充実・強化

- 里親支援業務(フォスターリング業務)の包括的な外部  
委託[R5.4～]
- 退所児童等アフターケア事業所による支援[H28.2～]
- 一時保護所や児童自立支援施設での**子供の  
権利擁護事業**の実施[R4.8～]

### ● ひとり親家庭の自立支援の推進

- **ひとり親家庭サポートセンター**における就業及  
び養育費専門相談員による相談支援や弁護士無料  
相談等の実施[H15.4～]

## ① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 全ての子育て家庭との傾聴・対話を基本とした面談により、子育ての安心感を醸成するとともに、医療機関や幼稚園・保育所等関係機関との連携などにより子育て家庭が抱える様々なリスクを早期に把握し、適切な支援に結び付けることができるよう、県内の8割の市町において「ひろしま版ネウボラ」を展開します。
- 福祉や教育などの子供の育ちに関係する様々な情報をもとに、AIを活用してリスクを予測し、その結果を参考にして支援の必要性の判断を行い、最適な予防的支援を継続的に届ける仕組みをモデル市町での実証試験を通じて構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数	目標	13 市町	16 市町	17 市町	18 市町	18 市町
	実績	13 市町	17 市町	17 市町	18 市町	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
子供たちに関する様々なリスクを把握し予防的支援を行っている市町数	目標	2 市町	3 市町	4 市町	4 市町	4 市町
	実績	2 市町	2 市町	4 市町	4 市町	
	達成状況	達成	未達成	達成	達成	

### 【評価と課題】

- ひろしまネウボラの展開については、ネウボラ未実施市町に対し、実施市町の取組や評価検証結果などを共有するとともに、基本型実施に当たった課題解決に向けて、伴走支援を行った結果、目標の達成につながった。
- また、戦略的PRモデル事業においては、令和5年度に作成した行動指針を活用したインナーブランディングや動画配信、利用者との接点であるネウボラ拠点の空間改修等のアウトターブランディングによりネウボラの認知促進や質の向上に取り組んだ。
- 一方で、「安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合」は約8割にとどまっていることから、ひろしまネウボラの仕組みの強化・改善を図り、子育て家庭の安心感の醸成に一層取り組む必要がある。
- 子供の予防的支援については、モデル4市町においてAIモデルを活用することで予防的に支援が必要な児童を新たに発見できた一方で、既にリスクが顕在化し、市町において何らかの支援やフォローがなされているにも関わらず、AIモデルに基づくリスク値が低く表示される児童も一定数確認された。
- 市町によっては、システム上発見された児童の大多数が、ネウボラ等の市町独自の取組により既に発見、フォローされている場合もあり、潜在的なリスク家庭を発見する効果が市町ごとに異なることも示唆された。

【主な事業】・ ひろしまネウボラ構築事業 ……………254 ページ  
 ・ 子供の予防的支援構築事業 ……………256 ページ

### 【令和7年度の取組】

- ひろしまネウボラの仕組みの強化・改善に向けては、人材育成研修によるネウボラ相談員の面談の質の向上やネウボラ拠点と関係機関との連携の更なる強化など、ネウボラ拠点における子育て家庭との信頼関係の構築や不安感を解消するための支援の充実に取り組む。
- 併せて、戦略的PRモデル事業については、令和6年度までのモデル事業の効果検証を行うとともに、各市町において、令和5年度に作成したツール(動画等)を活用し、引き続きPRを行う。
- システム構築に時間を要したため、学校と福祉との連携について十分に成果が得られていない市町があることから、3市町において、システムを活用した予防的支援及び効果検証を継続するとともに、モデル事業の成果と課題を踏まえて、県の関与の在り方も含め、今後の取組の方向性を検討する。

## ② 子供の居場所の充実

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 保育を必要とする子供がいつでも保育所、認定こども園等に入所することができるよう、計画的に施設を整備するとともに、広島県保育士人材バンクによる潜在保育士の復職支援などにより、保育士確保を推進します。
- 幼児教育アドバイザー訪問事業や各種研修等の実施による保育士の資質向上を図り、乳幼児期の保育の質の向上に取り組みます。
- 施設面での質の確保及び向上のため、保育所、認定こども園、認可外保育施設等のそれぞれの配置基準に基づいた職員配置や設備・運営が行われるよう、市町と連携して指導監督等の充実を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
保育所の待機児童数 (4/1 時点)	目標	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	実績	14 人 (R3.4 時点)	8 人 (R4.4 時点)	3 人 (R5.4 時点)	0 人 (R6.4 時点)	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	達成	
就業保育士数	目標	14,835 人	14,804 人	14,650 人	14,481 人	14,324 人
	実績	14,498 人	14,987 人	14,580 人	【R8.3 判明】	
	達成状況	概ね達成	達成	概ね達成	【R8.3 判明】	

### 【評価と課題】

- 保育所等の施設整備への補助や、保育士人材バンクの求人者・求職者のマッチングといった保育の受皿の充実を図るとともに、保育コンシェルジュの配置などの市町への支援による入所調整事務の円滑化に取り組んだ結果、令和6年度に引き続き、令和7年4月1日時点で待機児童がゼロとなった。
- 保育士人材バンクや就職ナビを活用した就業あっせんにより、保育士人材の確保に取り組んだ結果、目標の就業保育士数を概ね確保することができた(令和5年度)。
- また、保育士等キャリアアップ研修の実施により、職責に応じた保育士の資質の向上を図った。

【主な事業】・未来をはぐくむ「ひろしま安心保育」推進事業……………262 ページ

### 【令和7年度の取組】

- 保護者の働き方に合った保育サービスが保護者に提供されるよう、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づき、引き続き、施設の統廃合や老朽化に伴う改築、病児保育などの多様なニーズに応じた保育環境の整備に努めるとともに、引き続き、待機児童の大半を占める1・2歳児の受入を積極的に行う保育施設に対する支援等を行う。
- また、保育士人材確保への取組として、保育士人材バンクによる求人者・求職者のマッチングや各地域のハローワーク等と連携した潜在保育士の掘り起こしを図るとともに、保育士養成校の学生及び中高生に対する、保育士の魅力を発信する出前講座の実施により、引き続き、新規の保育士人材の確保に取り組む。
- より質の高い保育の安定的な提供に向けては、保育士等キャリアアップ研修を e ラーニングで実施するなど、より多くの研修機会の提供により、保育士の資質向上に取り組む。

### ③ 子供と子育てにやさしい環境整備

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 企業や団体等による子育て支援の自主的な取組を促進し、子育て家庭が子供を連れて外出しやすい環境の整備を図ります。
- 地域の子育て支援者・団体等による子育て家庭の交流活動等を通じて、地域の中で親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場である地域子育て支援拠点の拡大や安心できる環境づくりに取り組みます。
- コロナ危機後の変化等に対応するため、他者との交流がしにくい状況においても、子育て中の親や妊産婦がオンラインやSNS等で気軽に相談・交流し、必要な支援を受けられる仕組みを構築し、不安解消や児童虐待・DV等の予防・早期発見を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合	目標	70.2%	71.4%	72.6%	73.8%	75.0%
	実績	78.0%	71.5%	76.3%	76.8%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

#### 【評価と課題】

- 子供や子育て家庭にやさしいサービスを提供するイクちゃんサービス店については、事業者団体や県SNS等を通じた広報強化により、129件の新規登録があったが、閉店等により202件の脱退があったことから、総店舗数は減少した。子育て家庭が子連れで外出しやすい環境の充実を図るため、より効果的な開拓手法を検討し企業へのアプローチを強化する必要がある。
- 子育て中の親や妊産婦がオンラインで気軽に相談・交流できる「おしゃべり広場」や「ひろしま助産師オンライン相談」について、ホームページやチラシ等による幅広い周知・広報をしたことにより取組の定着につながり、目標達成に寄与した。
- 令和5年度に実施した少子化に関する県民アンケートや、令和6年度に実施したひろしま共育大調査や県民と知事との車座会議等における「子供を持つことへのネガティブなイメージが先行している。」「子育て支援制度はあるが知られていない。」といった県民意見を踏まえ、若者が子育てにポジティブなイメージを抱くことができ、また、子供持ちたいと希望する人が、安心して妊娠・出産・子育てできる取組を進める必要がある。

【主な事業】・ひろしま子育てもっと応援事業 ……………258 ページ

#### 【令和7年度の取組】

- 電話・メール・訪問等に加え、新規開業の店舗・施設等に的を絞った効率的な周知や、広島市以外の市町に所在する店舗・施設等への周知の強化によるイクちゃんサービス店の新規開拓や、地域子育て支援拠点への運営支援を継続することなどにより、子育て家庭が安心して出かけられる場や、気軽に相談・交流できる場を提供する。
- 各市町の地域子育て支援拠点等において、対面だけでなく、オンラインやハイブリッドで親子が集う場の開設を継続するとともに、助産師による妊産婦を対象としたオンライン相談を実施し、特にケアが必要と考えられる親子がいた場合は、市町のネウボラ・母子保健窓口で情報共有し、必要な支援につなげる。
- 男性の家事・育児への参画を促進する戦略的なプロモーションの展開により、「共育で」の定着につなげる。また、若い世代に子育てのポジティブなイメージの浸透を図るため、高校生や大学生を対象とした乳幼児とのふれあい体験や、子育て当事者との意見交換の機会を提供する。

#### ④ 児童虐待防止対策の充実

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子供への体罰の禁止や児童虐待の子供に及ぼす悪影響等について、保護者やこれから子育てを行う若い世代など県民への周知を図り、体罰によらない子育てを推進します。
- 児童虐待への対応体制や対応力など市町の児童虐待に対する機能強化を支援し、県との適切な役割分担と連携により、県全体としての児童虐待への対応体制づくりを進めます。
- 児童虐待対応における市町の在宅支援機能を強化するため、全ての市町への「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進します。
- DVの発生を予防するため、予防教育・啓発の充実を図るとともに、児童虐待部門とDV相談対応部門との連携強化や市町の機能強化など、虐待とDVを総合的に支援する体制づくりに取り組み、発見から相談、保護、自立まで、適切な支援を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
児童虐待により死亡した児童数	目標	0人	0人	0人	0人	0人
	実績	0人	0人	0人	1人	
	達成状況	達成	達成	達成	未達成	
子ども家庭総合支援拠点の設置市町数	目標	12市町	23市町	23市町	23市町	23市町
	実績	16市町	22市町	22市町	23市町	
	達成状況	達成	未達成	未達成	達成	
若年層における交際相手からの暴力の認識率(精神的暴力)	目標	67.5%	68.5%	70.0%	72.0%	75.0%
	実績	58.9%	59.6%	63.4%	64.8%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
配偶者暴力相談支援センターの設置市町数	目標	3市町	6市町	10市町	14市町	23市町
	実績	3市町	3市町	3市町	3市町	
	達成状況	達成	未達成	未達成	未達成	

**【評価と課題】**

- 令和6年10月、広島市児童相談所管轄内において、児童虐待による死亡事案が発生した。当該事案については、広島市において検証を行っている。
- 児童虐待相談対応件数は、依然として増加(令和5年度:6,380件→令和6年度:6,649件)しており、相談内容も多様化・複雑化する中で、県子ども家庭センターにおいては、市町と役割分担し、保護や親子分離を要するなど高い専門性が必要な事案に注力することが求められるため、専門職の確保や人材育成促進に取り組む必要がある。
- ひろしまネウボラにおける見守りや予防的支援を通してリスクが発見された家庭に対し、速やかに専門的な支援を行えるよう、母子保健機能と児童福祉機能が一体化した市町子ども家庭センターの設置を進めるとともに、市町職員の専門性の向上や市町の在宅支援体制の強化を図る必要がある。
- 若年層における交際相手からの暴力の認識率について、高校等における啓発資材の配布等により、若年層へのDVの予防教育・啓発に取り組んでおり、令和6年度の若年層における交際相手からの暴力の認識率(精神的暴力)は、令和5年度より1.4ポイント上がったものの、目標達成には至っておらず、引き続き、啓発やDVの予防講座の実施校の拡大を図るとともに、授業時間を割いて予防講座を実施することが困難な学校もあるため、予防講座以外の啓発方法についても充実させる必要がある。
- 令和3年度から、市町の配偶者暴力相談支援センターの設置促進のため市町説明会や市町訪問を実施しているが、業務量増加や経費等の課題があり、設置は進んでいない。また、令和6年4月から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、DVも含めた市町の相談支援体制を整備する必要がある。

**【主な事業】** 児童虐待防止対策事業……………264ページ

**【令和7年度の取組】**

- 児童虐待相談対応件数が増加する中、複雑な家庭環境などを背景とした、医療、教育、司法の関係者との連携を要する高い専門性が必要な事案などへの適切な支援を行うことができるよう、県子ども家庭センターの組織体制の見直しや専門職の計画的な確保による県子ども家庭センターの更なる専門性の強化に取り組むとともに、県のアドバイザー派遣等により市町や関係機関との適切な役割分担と連携を着実に推進する。
- 県子ども家庭センターの体制強化の一環として、令和7年度に2支所を設置し、相談者の利便性を向上させる。
- 市町の機能強化に向けては、県のアドバイザー派遣により、要支援者の支援方針となるサポートプランの作成・更新を支援するとともに、市町子ども家庭センターに従事する職員等の専門性向上のための研修の充実や、要支援家庭のニーズに応じた家庭支援事業の活用促進等による市町の在宅支援機能の強化に取り組む。
- DVの発生を予防するため、デートDV等の予防講座のできる講師リストを学校に配布するなど、予防教育に取り組む学校を支援する。また、若年層に啓発できるよう、SNSや動画、ホームページ、学校等に配布する広報資材の充実等に取り組む。
- 令和5年度末に策定した困難な状況にある女性の支援計画に基づき、女性相談支援センターの機能や支援内容の周知、女性相談支援員の対応力の向上に取り組むとともに、市町の支援調整会議設置等を引き続き促進し、DVを含めた地域の相談支援体制づくりを進める。

## ⑤ 社会的養育の充実・強化

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 里親制度の更なる普及・啓発を図り、里親への登録者の増加につなげるとともに、里親に対する研修や支援を充実させ、里親委託を推進します。
- 社会的養護が必要な子供のうち里親委託等が困難な子供については、できる限り良好な家庭的な環境で生活できるよう施設の小規模化、地域分散化に向けて取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率	目標	23.4%	25.8%	28.2%	30.7%	33.1%
	実績	19.2%	19.5%	20.1%	19.7%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

### 【評価と課題】

- 里親委託を推進し、里親や委託児童を適切に支援するためには、リクルート、マッチング、養育相談支援から自立支援まで、包括的に支援する体制を構築することが重要であるため、令和5年度から社会福祉法人への委託による包括的な支援を開始した。しかし、登録里親の家庭状況の変化や養育経験・知識の不足等から委託がすぐにできない場合があることや、児童の特性等に合ったマッチングや実親との調整などに多くの時間や労力を要することなどにより、目標は未達となった。今後、里親制度に対する更なる理解の促進や里親の養育力向上が必要である。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業……………264 ページ

### 【令和7年度の取組】

- 市町や里親支援機関とともに里親制度の更なる普及・啓発を図り、新たな里親を確保するとともに、里親や里親のもとで養育されている子供に対する地域の理解を促進して、里親が安心して子供を養育できる環境づくりを進める。また、委託前・委託後の里親に対する研修を充実し、里親の養育力の向上や里親と子供との愛着関係の形成を支援する。
- 令和6年度に施行された改正児童福祉法で、包括的に里親支援を行うための施設として児童福祉施設に位置付けられた里親支援センターの開設に向けて、関係機関と調整する。
- ショートステイや一時保護委託等により、短期間、里親が子供を預かる機会を増やすことで、里親による地域の要支援家庭への支援を促進する。

## ⑥ ひとり親家庭の自立支援の推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子育て家庭や、その関係者が、養育費と面会交流の重要性について知り、理解を深めるとともに、養育費の取り決めと実効性のある受け渡し、面会交流の取り決めが行われるよう、市町と連携した取組を進めます。
- ひとり親家庭のニーズに応じて、母子家庭等就業・自立支援センターの開設時間を延長するなど支援体制を強化するとともに、同センターの専門性を高め、市町の取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数	目標	70件	80件	90件	100件	110件
	実績	83件	63件	90件	74件	
	達成状況	達成	未達成	達成	未達成	

### 【評価と課題】

- 母子家庭等就業・自立支援センター(広島県ひとり親家庭サポートセンター)における養育費・面会交流取り決め相談の解決件数について、養育費や面会交流の取り決めに関する情報提供や弁護士相談へのつなぎなどの支援を行ったものの、相談者や相手方の都合で不調に終わって取り決めに至らないことや、相談途中で連絡が取れなくなることなどがあり、目標を下回った。引き続き、広島県ひとり親家庭サポートセンターの認知度を高めるとともに、相談者のニーズに応じた支援メニューの提供や地域で継続的に見守る体制の構築が必要である。

### 【令和7年度の取組】

- 引き続き、広島県ひとり親家庭サポートセンターの認知度を高めるため、離婚前後の世帯と接する機会を持つ市町に、センターを周知するための資材を提供する等、広報を強化する。また、広島県ひとり親家庭サポートセンターにおける養育費専門相談員や弁護士による無料相談を実施し、養育費・面会交流の取り決めを推進する。
- 市町やサポートセンターへの相談に対する時間的制約や心理的ハードルを下げるため、SNSを活用して情報提供を行う「AIを活用したひとり親家庭相談システム」の精度を高める。
- 相談者の窓口となる市町と広島県ひとり親家庭サポートセンターの連携を強化し、センターの相談員による養育費専門相談や弁護士による巡回相談など、相談者のニーズに応じた支援メニューを提供するとともに、相談者に対する継続的なフォローを行っていく。